

研究ノート

# 朝鮮「白丁」身分の起源に関する一考察（上）

徐 知 延

## 要 約

朝鮮王朝時代の身分制度は高麗時代よりも分化して複雑になり、大きく区分すると国王、両班、中人、常人、「賤民」（＝賤人）に分けられる。「賤民」のなかでも、社会的地位や差別の受け方が多様であった。本稿では、先行研究で採用されている史料を再整理、検討し、総合的に「白丁」身分の起源について論じる。「白丁」身分は「賤民」身分のなかでも最下層とされた集団で、起源に関する説は三つある。前半となる今回は、①「北方異民族説」、②「杜門洞七二人忠臣たちの志操説」、③「楊水尺から始まった説」の三説を再検討した。

## はじめに―本稿の課題

高麗時代（九一八～一三九二）の「白丁」<sup>（バクチョン）</sup>は一般農民をあらわす呼称であった。朝鮮初期の一三九二年頃に、柳器製造や屠畜業などを生業とする才人・禾尺<sup>（チヨク）</sup>集団を農民化するため、世宗五年（一四二三）一〇月に公式に「白丁」と改称した。つまり、一般農民という意味で

「白丁」と改称したのだが、それが被差別階層を表す呼称となっていた。

朝鮮初期の「白丁」は、柳器製造・屠畜業に従事していたが、国家に対する一定の役はなかった。朝鮮時代は農業政策を根幹としていて、牛と馬を重要視していたので、彼らの生業である「屠畜業」は「別種」または「異類」と認識され差別された。その原因の一つは、彼らが自分たちの生業である牧畜、狩猟、歌舞などを守るため

の集団生活のなかで、国家との摩擦、また、略奪行為、強盗、放火、殺人などの社会問題を引き起こしたからである。それらは他の階層にもみられることだが、「白丁」身分ということで彼らを強盗の代名詞的な集団とみなされ、あるときは「白丁」という理由だけで強盗の犯人にされ、社会不安の元凶と認識されていた。

才人・禾尺は「白丁」と改称された後も、実際は才人、禾尺、才白丁、才人白丁、韃韃禾尺、禾白丁、新白丁、両色白丁などと記録されている。しかし、時間が経つにつれて「白丁」と呼ばれるようになり、一方、農民に同化した才人・禾尺は「白丁」と呼ばれなくなった。

「白丁」の始まりは、高麗末に楊水尺（ムジャリとも言う）といわれていた集団の子孫である。楊水尺から才人・禾尺、才人・禾尺から「白丁」になった人々は、種族や身分は関係なしに社会的に差別される集団に変わった。そして、柳器製造にも従事した「白丁」は「コリ（柳）白丁」、屠畜に従事した「白丁」は「宰殺白丁」と区別されていた。ところが、朝鮮後期（一九一〇）には区別なく「白丁」と呼ばれるようになった。

朝鮮初期の「白丁」に関する研究は、以下のようにまとめることができる。<sup>①</sup>

鮎貝房之進氏の「楊水尺・水尺・禾尺條」<sup>②</sup>では、楊水

尺・水尺（スチヨク）・禾尺などについて語源的解説をしているが、『朝鮮王朝実録』を参考にしていないため、彼らの詳しい生活の実態を明らかにしていない。

姜萬吉氏は「鮮初白丁考」<sup>③</sup>で、『朝鮮王朝実録』に記載されている「白丁」の記事を通じて、北方の遊牧民族系統の「白丁」の生活、封建社会での彼らの位置、農耕社会への同化過程を解明している。

文喆永氏は「高麗末期朝鮮初白丁の身分と差役」<sup>④</sup>（引用者注：差役とは課役法の意）で、高麗末期と朝鮮初期の「白丁」の社会的位置付けと差別を比較検討して、高麗時代の「白丁」の本来の性格を追究している。文喆永氏は、才人・禾尺が改称された「新白丁」は、高麗時代以来の身分的概念である「白丁」の性格を継承するものではなく、新しい性格の身分が創出されたと論じている。ここでは、高麗時代と朝鮮時代の「白丁」の差を強調している。また、「白丁」の起源は辺境の異民族流入と深く関連していて、朝鮮王朝は彼らを同化政策の対象とすべき集団としてとらえていたと論じ、遊牧民族としての活発な性格と自由奔放な生活から、農耕社会への適応はもちろん、朝鮮王朝時代の基層民たちとの宥和も順調ではなかったと強調している。

韓嬉淑氏の「朝鮮太宗・世宗代白丁の生活状態と強盗

活動<sup>⑤</sup>」では、「白丁」の身分的地位や牛馬に関わる犯罪問題と国家政策との関連を分析している。そこでは、農民化政策の失敗と牛馬の屠畜業の盛行、また彼らの強盗行為の様子とそれに対する処罰などを体系的に整理している。また、「白丁」に対する差別意識の原因も論じている。韓嬉淑氏によると、「略奪行為、放火、強盗、殺人などの一般的な犯罪が多かったが、特に牛と馬を盗む白丁の集団的な群盗活動は社会問題になった。牛馬盗の活動が取りざたされたのは、当時、牛と馬を統制するのが重要だったからである。牛と馬は生産手段、交通手段、そして食料として使われて、需要が増加して値段が上がることになった。そのため、牛馬を窃盗して生活していたり、肉を販売して生計を立てる集団が増えた。特に革靴の需要が増えて皮の値段も上がり、白丁に転籍する者も増えると同時に、牛馬盗も増加したと考えられる。また、農耕社会のなかでは、農業に従事せずに牛馬を屠畜することは、反社会的異集団行為と認識され、別類または異類として区別された。農民たちは彼らを同一の民族とは認識せず、差別しはじめた。白丁が差別されたのは、異民族出身だからというより、国家の基幹産業である農業をせずに、法律で禁止されている牛馬の屠畜業をしなから生活をする存在だったからである」と言っている。

また、農民たちが白丁を自らと区別して賤視しようとした差別意識が、農民たちの間にも浸透していた性理学(朱子学)的イデオロギーから出てきたと論じている。そして、柳器製造に従事している才人・禾尺などの「コリ白丁」は社会的に問題にならなかつたが、屠畜業に従事している「白丁」が問題になった。「コリ白丁」の場合、自分自身の技術を利用して物を作り、これを税金として国家に捧げながら集団生活をしたと考えられる。このような生活は、雑役を担当した他の集団の者と比較して特別とは言えない。問題になるのは屠畜業に従事している「宰殺白丁」集団の場合であると指摘している。つまり、職業のために賤視されたと韓嬉淑は理解している。

梁永厚氏の「近世朝鮮の『白丁』と『奴婢』——『経国大典』を基に<sup>⑥</sup>」では、『経国大典』を基に「白丁」部落や生活について分析している。『経国大典』は一五世紀の半ばに編集された朝鮮王朝初期の諸法令集成で、その「才白丁团聚」条<sup>⑦</sup>を分析して、「白丁」の起源は、在来の被差別民である才人・禾尺の伝統的な生業と漂泊生活を抑え、定住と混住を強いた施策によると論じている。そして、この法令は「白丁」に対して日常の生活様式までも制限し、「白丁」部落形成の画期となったと述べている。

井上富貴氏の「朝鮮・賤民『白丁』の系譜<sup>⑧</sup>」では、鮎

貝氏の論文や『朝鮮王朝実録』、韓国における「白丁」の研究を参考にし、彼らの系譜と高麗末の身分状況を分析して、朝鮮初期に入ってから農村の「白丁」・都市の「白丁」について研究している。

近年の研究では浜中昇氏の「高麗末期・朝鮮初期の禾尺・才人」がある。浜中昇氏は『朝鮮王朝実録』などの記録に書かれている才人・禾尺の様々な名称を整理し、変遷の意味を考察した。才人・禾尺それぞれの生業を究明したが、その変遷の解明はまだ不十分だと考えられる。

朴鍾晟氏の『白丁と妓生―朝鮮賤民史の二つの顔』<sup>10)</sup>では、これらの研究とは違う見方で、「白丁」について論じている。朴氏は、朝鮮王朝時代の「賤民」階級史を中心に『朝鮮王朝実録』と、文学作品の中に書かれている「白丁」と妓生<sup>キセン</sup>について分析をしている。朴氏の二つの考えをみると、一つが「白丁」と妓生は王朝国家朝鮮の賤民を代表する職種だという主張である。「白丁」は男性賤職、妓生は女性賤職ということである。二つ目は、彼／彼女らの存在理由は別にあったということである。朝鮮身分社会の中で政治的に考案され、差別が歴史的、文化的に助長された結果として理解する必要があるという。要するに、彼／彼女らがおかれた身分の形態は、王朝政治権力の意図的不平等の措置と無縁でなく、抑圧

のメカニズムのなかで、もつとも閉鎖的で一方的な圧迫の対象とされたと考察している。

このような関係諸論文を検討した結果、「白丁」の起源、職業、役務についての個々の研究も不十分なものとどまっており、「白丁」の起源、「白丁」に対する差別、差別を支えてきた宗教、「白丁」の抵抗・闘い等についての総合的研究については、ほとんど行われていないことがわかった。たとえば、「白丁」の起源を北方から入ってきた異民族だと簡単に説明したり、「白丁」に対する差別意識を儒教的先入観のためだと単純化して説明するだけであった。要するに、儒教的先入観が韓国の歴史学にまで影響し、研究のテーマが限定されているのである。言い換えれば、朝鮮史研究が民衆史を除いては不可能であることが十分に認識されないまま、王朝史中心主義から脱却していない結果、テーマや観点、方法の偏りが表れていると考えられる。特に被差別民史の場合には非常に深刻である。朝鮮時代の代表的な「賤民」階層である「白丁」や「妓生」研究の場合、初歩的水準の語源分析と基礎史料の整理水準にとどまると言われている。日本の場合、活発な近世被差別身分研究で被差別部落民の総体を理解し、かつ、差別意識の分析にも鋭いメスを加えている。また、インドの被差別民衆史の詳細な研究と

比較検討が行われていて、差別問題解決に寄与しようとしている。今後、韓国の被差別民史研究の発展のため、さしあたってまず、日本の近世被差別民身分との比較史的的分析が必要であろう。

本稿では、「白丁」に関する総合的な解明を行う前提作業として、まず起源に関する整理を行う。「白丁」の役務・職業、差別の実態、差別を支えてきた思想を含む総合的な比較研究は今後の課題としたい。

## 一 朝鮮時代の身分制度と被差別身分の概略

朝鮮王朝時代の身分制は、高麗時代よりも分化して複雑になり、階層間の境界も定めがたいほどであるが、大きく区分すると国王、両班ヤンバン、中人チミン、常人サンイ、「賤民」（＝賤人）に分けられる。

両班は、最上級身分の支配層であったが、科挙に応じなければならなかった。両班は政権を掌握し、相互に婚姻関係を結んで、特権を再生産していたが、一六世紀末の日本軍の侵略と一七世紀前半の清軍の侵略によって国家財政が逼迫すると、政府は売位売官を積極的に認めたため、中人らが両班階層に入っていたり、あるいは、族譜チホソボや戸籍の書き替えて、両班の数が増加する一方だった。中人は医術、通訳、観象（気象観察）、図書など技

術事務で中央官庁の仕事に従事する世襲的身分階層である。常人は常民、百姓、良人などとも呼ばれる農・工・商に従事する生産階級で、納税、貢賦、軍役などの担い手であった。彼らの大半は農業に従事していたが、土地をもたない者も多かった。「賤民」は、「七般公賤」と「八般私賤」に分けられていた。七般公賤には①妓生キミン、②内人ナヒン、③馱卒トソ、④牢令ラウリョウ、⑤史族シソク、⑥官奴婢クワンヌビ、⑦有罪犯ユウニョク・逃亡者、八般私賤には①僧侶、②伶人、③鞋匠セウジヤウ、④巫女ウニョ、⑤広夫コウブ（大道芸人）、⑥擧史キョウシ、⑦捨堂セツドウ、⑧白丁バクジンがある。同じ「賤民」でも、実際には社会的地位や差別のされ方が一様ではなかった。社会的に徹底的に隔離された「白丁」は賤民のなかでも一番低い身分集団だった。

### 1 「白丁」に関する起源説の概要

「白丁」と改称される前の才人・禾尺はどんな集団だったのか。現在の「白丁」身分研究で代表的な起源説は三つある。第一に姜萬吉氏の北方異民族説、第二に衡平社員たちに知られている伝説を土台にしている杜門洞七十二忠臣たちの志操説、第三に朴鍾晟氏の楊水尺説がある。

#### （1）北方異民族説の概要

まず姜萬吉氏の「北方異民族説」についてみよう。<sup>1)</sup>

1—A「兵曹啓、才人禾尺、本是良人、業賤號殊、民

皆視為異類、羞与為婚、誠可憐憐、乞改號白丁、令平民相婚雜処、籍其戸口、給閑田与多占陳荒人田、使之業農、除田獵之役、柳器皮鬣筋角之貢、以安其生、…從之」(『世宗実録』卷二二、五年(一四二三)一〇月八日<sup>15)</sup>。…は引用者による省略。以下同じ)

姜萬吉氏は、1—Aによつて、本来良人である才人・禾尺は、一般百姓からみると彼らの職業が賤しく、称号も一般百姓と違うことから一般百姓たちが彼らと結婚することを避けることを強調していた。

1—B「禾尺群聚、詐為倭賊、侵寧海郡、焚公廩・民戸遺判密直林成味・同知密直安沼・密直副使皇甫量琳・前密直副使姜筮等、追捕之、成味等、獻所獲男女五十余人・馬二百余匹、禾尺即楊水尺」(『高麗史』卷一三四、辛禩八年(一三八二)四月<sup>16)</sup>)

そして、1—Bの「禾尺即楊水尺」から、禾尺以前には楊水尺だったと指摘した。また、次の史料を用いて論を展開する。

1—C「我国有別種人以射獵、結造柳器爲業、異於編名曰白丁即前朝楊水尺」(『中宗実録』卷二二、五年(一五一〇)八月四日<sup>17)</sup>)

1—D「…白丁、或称禾尺、或称才人、或称韃韃、其種類非一、国家憫其不齒於齋民也、称白丁、以變舊号、

屬軍伍、以開仕路、然而至今、遠者五百餘年、近者數百年、本非我類…」(『世祖実録』卷三、二年(一四五六)三月二八日<sup>18)</sup>)

1—Cの「白丁即前朝楊水尺」により、結局「白丁」の系譜は、「白丁」以前には禾尺、禾尺以前には楊水尺だと論じた。1—Dの「…、白丁、或称禾尺、或称才人、或称韃韃、其種類非一、…、本非我類」によつて異民族出身だと主張している。また、『朝鮮王朝実録』中の「白丁」は異民族出身だと考えられる記録を挙げている。

1—E「下書諸道觀察使曰、才白丁、本皆異類、不事農業、屯聚無人之也、專以盜賊爲事…」(『成宗実録』卷六九、七年(一四七六)七月一日<sup>19)</sup>)

1—Eの各道の觀察使に送る文書にある「才白丁はみな異類」という記録を取り上げて、「異類」ということを強調した。

このように姜萬吉氏は、「白丁」は北方系遊牧民出身で、中国大陸から朝鮮半島に入つて来て、流浪しながら社会不安を引き起こしたと主張している<sup>20)</sup>。彼らを身分的には良人に扱いつながら、「課役」としての軍役を義務化しなかった。朝鮮建国の同化政策として才人・禾尺を「白丁」と改称したが、同化できなかった<sup>20)</sup>。記録を見てみると次のようである。

1—F「傳旨各道觀察使及開城府留守、才人禾尺等、屯聚幽居、不事農業、專以柳器皮物資生、故今改稱白丁、給田土、與平民雜處、相爲婚姻之法、載在六典今聞、官吏人民等、因以新白丁爲號、視與平民區別：」（『世宗實錄』卷九七、二四年（二四四二）八月六日）

1—G「前同知敦寧府事趙齊上書曰：歲甲辰、改號新白丁、給田籍軍、許令平民相婚以安生業、然立法以後、未聞平民之婚白丁、白丁之嫁平民、而服田力穡者也、蓋平民、厭其異類、而不欲婚嫁：」（『世宗實錄』卷二〇、三〇年（一四四八）四月九日）

1—Fは各道の觀察使と開城府の留守中に伝えられたものである。「才人禾尺等、屯聚幽居、不事農業、專以柳器皮物資生、…、官吏人民等、因以新白丁爲號、視與平民區別：」と書かれているように、才人・禾尺を一般百姓たちと同化させようとする目的で「白丁」と改称したが、百姓たちは彼らと同一視されるのを拒否し、彼らを「新白丁」と呼び区別した。1—Gの「改號新白丁」を見てわかるように、世宗三〇年（一四四八）には「白丁」は「新白丁」と呼ばれるようになった。

これが「白丁」の起源説のなかで一番有力な北方異民族説である。井上富貴氏も、先に述べた史料1—Aから1—Gを取り上げながら異民族起源説を今日の定説とし

て理解している。

（2）杜門洞七二忠臣たちの志操説の概要

次に、杜門洞七二忠臣たちの志操説を見てみよう。

「白丁」出身である金永大は「白丁」の起源説を次のように主張している。

「二二九二年、李成桂が高麗を滅亡させて李氏朝鮮を建国するために、多くの高麗の忠臣たちを説得して李氏朝鮮建国に同意を強要した。しかし彼らのうち、あるものは自殺し、あるものは暗殺されたのであった。松都（現開城）の松岳山に隠れていた一部の高麗の忠臣たちが、現在知られている杜門洞（京畿道、開豊光徳）の七二人であった。当時の松岳山は山林茂れる野生動物の棲息地で、彼ら七二人は生計の手段として、野生動物を狩って食糧にしていたのであった。／七二人の一部の中には、山に多くある萩の木で環、箕（農具の一種）を作り、野生動物の皮で革靴、太鼓、長鼓などをつくり、食糧と生活必需品を物々交換して生活を続けた。彼ら杜門洞七二人は、あくまで高麗の忠臣であって、李氏朝鮮建国に関係せず、高麗だけのために最後まで抵抗し続けることになる。やがて、李成桂は密使を杜門洞に送り、李氏朝鮮創設に同意するならば位と財物を与えると、一緒に仕事をすることを誘ったが、拒絶にあい、怒った李成桂は部

下たちに命令して松岳山へ火を放ったのであった。／＼二人の中の多くのものは焼死に、一部のは九死に一生を得て、杜門洞から全国各地方に分散するようになった。自分たちの身分を隠すために野人として生活し、杜門洞で覚えた手工業の腕前で製品をつくり、衣食住をまかなっていった。／＼やがて李氏朝鮮が建国され、社会的には身分制度がきびしくなり、農・工・商に従事する人々を蔑視するようになった。手工業によって環、箕、太鼓、長鼓（つづみ）、革靴などをつくり、肉類を生産するものを『賤民』視するようになった」という。伝説を基盤として作られた起源説である。

しかし、二つ目の杜門洞七二忠臣たちの志操説は「白丁」の先祖たちを高潔な存在・身分として強調していると言われている。

### (3) 楊水尺起源説の概要

朴鍾晟氏は「白丁」の起源について、姜萬吉氏の説を引き、「姜萬吉氏は『白丁』の起源が、辺方の異民族流入と深い関係があること、どこまでも彼らを朝鮮社会に同化させなければならない対象、または定着させざるをえない人々であったと」言っている。

そして姜萬吉氏は、異民族として活発さや生活状態の奔放さは、農耕を生活の中心として考えていた当時の朝

鮮時代の基層民たちとの宥和を難しくさせていた、と強調している。それだけではなく、一般百姓と完全に相違した「白丁」の生活風習を生んだ気質の差は、権力による考案物ではなくて、彼ら自身の政治的な選択の結果であると論じている。また、国家が彼らの経済的適応を誘導した結果、生まれたのがその身分であって、意図せざる文化の所産だったと指摘している。

しかし、姜萬吉氏のこのような指摘が果たして適切なものだったのか。特に彼らがなぜ専制君主時代に差別されたのかについては、その構造的な背景は相変わらず分からない。

そこで、朴鍾晟氏は、高麗時代の「白丁」の概念について以下のように検討している。

高麗時代の「白丁」は、軍役・其人役・駅役などの特定の職役を負担せず主に農業に従事している農民層である。「白丁」という名称は元来中国の南北朝および隋の時代に無官者である平民、つまり百姓を称している言葉である。

「白丁」の「白」は「ない」または「：ではない」という意味がある。「丁」は「丁戸」または「丁人」という意味で「白丁」は「丁戸（丁人）ではない人」を指している。高麗時代の丁戸は一六歳から五九歳までの民丁



のなかで軍役の義務を負っていた人々を言う。当時の軍役は、両班層が官職に従事する権利及び義務としての出仕、地方の郷吏（中人階層）たちが負担せざるを得ない義務としての其人役、驛民たちの義務であった駅役などと同じ性格の職役である。したがって丁戸は、高麗時代の職役に従事しなければならぬ身分のなかで軍役に従事する一般農民層の意味である。

このような理由で丁戸ではない「白丁」は、農業に従事するが軍役の義務を負っていない身分層だと考えられる。一方、高麗時代の丁戸は、彼らが負担している職役としての軍役に對する反対給付として国家から軍人田または足丁・半丁と言われている名田を支給されたが、「白丁」は職役としての軍役負担がなかったため、職役に對する反対給付としての名田は支給されなかった。

ところが、名田の支給とは実地的な土地支給というよりも、名田を元来所有していた職役負担者から、その土地に関する租税を免除するという意味であった。その意味から考えられるのは、「白丁」が国家から土地を支給されなかったのは、彼らの土地所有について租税免除の恵みがなかったことを意味する。

「白丁」は土地を所有することができないという意味でない。要するに高麗時代の「白丁」は自ら土地を所有

することができたが、彼らが所有することができた土地は先祖から伝来した土地（普通は、祖業田と呼ばれていた）か、開墾して確保した土地が主であった。

しかし、すべての「白丁」が土地を所有することはできなかった。土地を所有することができなかった「白丁」は、だいたい両班田・軍人田・寺院田などの私有地か、国有・共有地などの各種土地を借りて耕作したのである。ということとは彼らの一部は自作農で、一部は佃戸（小作農）として存在したのである。

このような基本的に軍役の義務もないし、国家から土地も支給されなかった「白丁」であったが、特殊な場合には軍役に選んで差し出されたり、反対給付として土地を支給されたりした。高麗時代の「白丁」は国家の有事の際、閑人（土豪出身の武人）・学生などと一緒に軍役に動員されたが、この場合には国家は彼らに田丁（田畑）を支給した。高麗末期に論議された白丁代田（毎年土を変えながら耕作する畑）がその代表的な例である。

高麗時代の「白丁」は職役として軍役の負担はなかったが、一般雑役の負担は課されていた。彼らはよく国有・共有地の耕作・築城・祝祭・宮闕築造などに動員されたのである。このように高麗時代の「白丁」は数的な面で見ると一番多数を占める階層であった。朝鮮王朝時代の

「白丁」の起源を「北方異民族」だと考えると、朝鮮「賤民」の国内基盤は全然なかったことになる。朴鍾晟氏は、姜萬吉氏が「賤民」階層についての朝鮮良人たちの排他的支配論理を強調しすぎているのではないかと指摘している。

朴鍾晟氏はまた、北方異民族流入説は、「白丁」の存在をできるだけ回避したり、無理やりに共存せざるを得ない集団だと考えようとしていた朝鮮前期に生まれたものである、と強調している。

しかし高麗末期の楊水尺の記録からみて、朝鮮時代まで続けられてきた朝廷に対する抵抗行為の動機はまだ不明であることも強調している。また、姜萬吉氏の北方異民族説は、朝鮮「賤民」の外在的起源を合理化して内在的原因論自体を不透明にした、と朴鍾晟氏は論じている。そのうえ、韓国の「賤民」についてまだ十分研究されていないことも強調している<sup>31)</sup>。

要するに、朴鍾晟氏は「白丁」の起源説の虚構性を乗り越える現段階の合理的な代案は、現在に残されている記録を総合して、もう一度該当部分を復元・再現することであるととし、そのなかで歴史の記録が許容する「賤民」階層の古典的基礎、つまり集団としての最下層の起源は楊水尺にあると論じている。これが起源説の三つ目であ

る、楊水尺から始まったという説である。

なお、その他、「夏禹氏の塗山万国会に壇君の太子が参席した際に、随行した者に臨時に仕事を分担させたが、その時に牛を殺す役に当てられた者の子孫が白丁である」という説、「殷の算子が朝鮮に逃げて平壤に都市を開き、八祖の法を発布した時に犯罪人を「白丁」とした」という説、壬辰倭乱の折の日本兵の捕虜説、またインドの被差別カースト出身者やチベット族だという説もある。このような説は実証的な根拠がないと考えられるため、ここではとりあげない<sup>32)</sup>。

## 注

- (1) 朝鮮初期の「白丁」に関する研究には、次のような諸業績がある。今村鞆「朝鮮の特殊部落」(『朝鮮風俗集』斯道館、一九一四年)／鮎貝房之進「楊水尺・水尺・水尺條」(『雜攷』第六集、自費出版、一九一八年)／金台俊「『白丁』의 史的考察」(『『白丁』の史的考察』『批判』四、三、批判社、一九三六年四月)／姜萬吉「鮮初白丁考」(『史学研究』一八、韓国史学会、一九六四年)／木實「朝鮮後期奴婢制研究」知識産業社、一九八二年／井上富貴「朝鮮・賤民『白丁』の系譜」(『現代世界の差

別問題」明石書店、一九八五年)／金永大『朝鮮の被差別民衆』部落解放研究所、一九八八年／文喆永「高麗末期朝鮮初白丁の身分と差役」(『韓国史論』二六、一九九一年)／浜中昇「高麗末期・朝鮮初期の才人・禾尺」(『紀要』第四号抜刷、東京大学文学部朝鮮文化研究室、一九九七年三月)／李俊九「朝鮮後期白丁の存在様相」大丘府西上面路下里白丁部落中心」(『朝鮮後期白丁の存在様相』大丘府西上面路下里白丁部落中心」(『大丘史學』大丘史學會五三、一九九七年六月)／李俊九「朝鮮前期白丁の犯罪相と齋民化施策」(『朝鮮前期白丁の犯罪相と齋民化施策』『大丘史學』五六、大丘史學會、一九九八年二月)／韓嬉淑「朝鮮太宗・世宗代白丁の生活状態と強盜活動」(『韓国史學報』第六号、一九九九年三月)／金仲燮「衡平運動」朝鮮の被差別民・白丁その歴史とたたかい」部落解放・人権研究所、二〇〇三年／朴鍾晟「백정과기생」조선천민사의두얼굴」서울대학교출판부(『白丁と妓生』朝鮮賤民史の二つの顔)ソウル大学校出版部、二〇〇三年)／梁永厚「近世朝鮮の『白丁』と『奴婢』」『経国大典』を基に(沖浦和光・寺木伸明・友永健三編著『アジアの身分制と差別』解放出版社、二〇〇四年)。

(2) 鮎貝房之進「楊水尺・水尺・禾尺條」(『雜攷』第六集、

自費出版、一九一八年)。

(3) 姜萬吉「鮮初白丁考」(『史學研究』一八、韓國史學會、一九六四年)。

(4) 文喆永「高麗末期朝鮮初白丁の身分と差役」(『韓国史論』二六、一九九一年)。

(5) 韓嬉淑「朝鮮太宗・世宗代白丁の生活状態と強盜活動」(『韓国史學報』第六号、一九九九年三月)。

(6) 梁永厚「近世朝鮮の『白丁』と『奴婢』」『経国大典』を基に(沖浦和光・寺木伸明・友永健三編著『アジアの身分制と差別』解放出版社、二〇〇四年)。

(7) 才白丁団聚について、次のように説明されている。「京・外才人・白丁盡刷、分保各坊各村、成籍、有職及安業居生者不在此限、本曹漢城府・本部、本道・本邑、各藏一件、毎年考其生産・物故・逃亡、啓聞、置薄。逃亡者、依徒・流・付處人逃亡例論」(『朝鮮王朝法典集』景仁文化社、一九七二年一〇月、四七六頁)。

(8) 井上富貴「朝鮮・賤民『白丁』の系譜」(『現代世界の差別問題』明石書店、一九八五年)。

(9) 浜中昇「高麗末期・朝鮮初期の才人・禾尺」(『紀要』第四号抜刷、東京大学文学部朝鮮文化研究室、一九九七年三月)。

(10) 朴鍾晟「白丁と妓生」朝鮮賤民史の二つの顔」ソウ

ル大学校出版部、二〇〇三年)／梁永厚「近世朝鮮の『白丁』と『奴婢』」『経国大典』を基に(沖浦和光・寺木伸明・友永健三編著『アジアの身分制と差別』解放出版社、二〇〇四年)。

ル大学校出版部、二〇〇三年。

- (11) 朴鍾晟前掲書、二頁。
- (12) 同前、一二頁。
- (13) 井上富貴前掲論文、四二頁。
- (14) 姜萬吉前掲論文、五二六頁。井上富貴前掲論文、一五頁。
- (15) 『朝鮮王朝実録』第二輯、探求堂、一九八二年、五五九頁。
- (16) 『高麗史』下、延世大学校、東方学研究所編、一九六一年、七九九〜八〇〇頁。
- (17) 『朝鮮王朝実録』第一四輯、探求堂、一九九二年、三七七頁。
- (18) 『朝鮮王朝実録』第七輯、探求堂、一九九二年、一二二頁。
- (19) 『朝鮮王朝実録』第九輯、探求堂、一九九二年、三五九頁。
- (20) 姜萬吉前掲論文、四九二〜四九三頁。
- (21) 同前、五二六頁。
- (22) 韓嬉淑前掲論文、二七二頁。
- (23) 『朝鮮王朝実録』第四輯、探求堂、一九九二年、四二七頁。
- (24) 『朝鮮王朝実録』第五輯、探求堂、一九九二年、五九頁。
- (25) 金永大『朝鮮の被差別民衆』部落解放研究所、一九八

八年、三〜四頁。

- (26) 金仲變『衡平運動―朝鮮の被差別民・白丁その歴史とたたかい』部落解放・人権研究所、二〇〇三年、四六頁。朴鍾晟前掲書、二七頁。
- (27) 姜萬吉前掲論文、四九二〜四九四頁。
- (28) 朴鍾晟前掲書、二一〜二五頁。
- (29) 한국정신문화연구원(편)『韓國精神文化研究院(編)』『韓國民族文化大百科事典』第九卷、一九九三年、四三九〜四四〇頁。
- (30) 朴鍾晟前掲書、二一〜二五頁。
- (31) 同前、二頁。
- (32) 同前、二七頁。
- (33) 井上富貴前掲論文、四一頁。